

平成23年度普通交付税等（大分県市町村分）について

1 平成23年度普通交付税大綱（平成23年8月5日（金）閣議報告、決定）

普通交付税決定額（財源不足団体）

総 額 16兆4,193億円（対前年度比3.4%増）
 市町村分 7兆6,938億円（対前年度比4.0%増）

※今回の普通交付税決定総額には平成23年度補正予算（第2号）分の
 8.84億円（うち市町村分4.75億円）が含まれている。

<参考> 平成23年度地方財政計画 ※H23.3.31修正法案成立時

地方交付税 17兆3,734億円（対前年度比2.8%増）
 （うち普通交付税 16兆3,309億円（対前年度比2.8%増））

2 大分県市町村分の状況

(1) 平成23年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

ア 総額（別紙1）

- 普通交付税決定額は1,353億円で前年度と比較し53億円の増。増減率は4.1%の増（全国市町村4.0%増）となっている。
- 一方、臨時財政対策債発行可能額は220億円で、前年度と比較し53億円の減。増減率は19.5%の減（全国市町村16.0%減）となっている。

（単位：億円、%）

区 分		23年度	22年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
		A	(当初算定) B	A-B	C	C/B	
普通交付 税決定額	市 計	1,264	1,212	52		4.3	4.0
	町村計	89	88	1		1.7	
	県 計	1,353	1,300	53		4.1	
臨時財政 対策債発 行可能額	市 計	208	258	▲49		▲19.2	▲16.0
	町村計	11	15	▲4		▲25.4	
	県 計	220	273	▲53		▲19.5	
合計	市 計	1,473	1,470	2		0.2	—
	町村計	100	102	▲2		▲2.3	
	県 計	1,573	1,573	0		0.0	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

イ 市町村別（別紙１）

- 測定単位（国勢調査人口：H17→H22(速報値)）の変更による需要額減、市町村民税（所得割及び法人税割）の増による収入額増がある一方、合併特例債元利償還金の増による公債費の増などにより、普通交付税額は18団体中14団体で前年度比増額となった。また、昭和57年度以来、30年連続で全18団体が交付団体となっている。
 なお、臨時財政対策債発行可能額については、平成23年度地方財政計画において財源不足額の縮小に伴う減額が既に示されており、その配分方法についても、財政力の弱い団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点からの見直しが進められていることから、本県も全市町村が前年度比減額となった。

対前年度増加率	普通交付税決定額
5%未満	12団体
5～10%未満	1団体
10%以上	1団体

- 増加率の大きな団体 （単位：百万円、%）

市町村名	23年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増加額	増加率	
大 分 市	10,443	2,050	24.4	公債費の増、生活保護費の増、 包括算定経費(人口)の増
別 府 市	8,156	469	6.1	生活保護費の増、社会福祉費の増、 公債費の増
佐 伯 市	18,135	816	4.7	公債費の増、社会福祉費の増

ウ 合併算定替（別紙２）

- 合併新市において、「合併算定替」（※参考資料を参照）の適用を受けた団体は、12団体（大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市）で、すべての団体においてこの合併算定替により算定した額が、新団体において算定（一本算定）した額を上回っている。
- 合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は1,155億円で、一本算定と比較すると222億円の増（23.7%増）となっている。

[合併算定替開始年度]

平成17年度（9団体）

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、
豊後大野市

平成18年度（3団体）

杵築市、由布市、国東市

(2) 平成23年度基準財政需要額及び基準財政収入額

- 基準財政需要額は2,605億円で、対前年度で62億円の増、増減率は2.5%増(全国市町村2.4%増)となっている。
- 基準財政収入額は1,251億円で、対前年度で11億円の増、増減率は0.9%増(全国市町村1.6%増)となっている。

(単位：億円、%)

区 分			23年度	22年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)	
			A	(当初算定) B	A-B	C	C/B		
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (公債費除き)	a	市 計	1,869	1,866		3	0.2	0.4
		町村計	105	105	▲	1	▲ 0.8		
		県 計	1,974	1,972		2	0.1		
	包括算定経費	b	市 計	373	376	▲	3	▲ 0.9	▲0.2
		町村計	25	25	▲	0	▲ 1.3		
		県 計	398	401	▲	4	▲ 0.9		
	地方再生対策費	c	市 計	29	39	▲	10	▲ 25.6	▲25.4
		町村計	2	3	▲	1	▲ 25.6		
		県 計	31	42	▲	11	▲ 25.6		
	雇用対策・地域資源 活用推進費	d	市 計	37	36		1	2.4	▲0.5
		町村計	3	3	▲	0	▲ 4.2		
		県 計	40	39		1	1.9		
	小計(a+b+c+d) (公債費以外の経費)	e	市 計	2,308	2,318	▲	10	▲ 0.4	-
		町村計	134	136	▲	2	▲ 1.6		
		県 計	2,442	2,454	▲	12	▲ 0.5		
	公債費	f	市 計	365	345		20	5.8	3.2
		町村計	17	16		1	4.6		
		県 計	382	361		21	5.8		
	臨時財政対策債 振替相当額	g	市 計	208	258	▲	49	▲ 19.2	▲16.0
町村計		11	15	▲	4	▲ 25.4			
県 計		220	273	▲	53	▲ 19.5			
合計(e+f-g)		市 計	(2,673)	(2,663)		(11)	(0.4)	(0.3)	
	町村計	140	137		2	1.7			
	県 計	(2,824)	(2,815)		(9)	(0.3)			
基準財政収入額		市 計	2,465	2,405		60	2.5	2.4	
	町村計	(151)	(152)	(△)	1	(△0.9)			
	県 計	2,605	2,542		62	2.5			
		市 計	1,200	1,190		10	0.9	1.6	
	町村計	51	50		1	2.1			
	県 計	1,251	1,240		11	0.9			

(注) 1 基準財政需要額合計欄の()書きは、臨時財政対策債振替相当額(g)を含めた額である。

2 基準財政需要額、基準財政収入額ともに、錯誤措置済の数値である。

3 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

4 「雇用対策・地域資源活用推進費」については、22年度当初算定時における「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」との対比である。

ア 基準財政需要額

平成23年度普通交付税の算定では、昨年度実施された「平成22年国勢調査」の結果を踏まえ、主要な測定単位である「人口」が平成17年国勢調査人口(確定値)から平成22年国勢調査人口(速報値)に変更された。

本県では、大分市と日出町を除く16団体に減少となり、県計では1,196,409人で平成17年と比べて13,162人の減(1.1%減)となっている。特に減少率の大きい団体は、姫島村(280人減 11.3%減)、竹田市(2,173人減 8.2%減)、津久見市(1,537人減 7.2%減)などであり、今回の基準財政需要額における各関係費目の「対前年度比減」に共通する要因となっている。

- 公債費の増加 +2,077百万円(5.8%増)
市町村合併に伴う新たなまちづくり等に活用されている合併特例債や財源不足に対処するための臨時財政対策債に係る償還費が増加となった。
 - ・ 合併特例債償還費 +1,730百万円(37.3%増)
 - ・ 臨時財政対策債償還費 +1,036百万円(12.9%増)
 - ・ 過疎対策事業債償還費 ▲ 391百万円(4.5%減)

- 個別算定経費の増加 +206百万円(0.1%増)
平成23年度地方財政計画に計上された歳出特別枠「地域活性化・雇用等対策費(1.2兆円)」に対応し、①子育て支援サービス充実推進事業、②住民生活に光をそそぐ事業、③地球温暖化対策暫定事業に要する経費が関係費目(社会福祉費、林野水産行政費など)の単位費用に算入された。併せて、地域のニーズに適切に対応した行政サービスを行うための各種活性化推進事業に係る関係費目も増額された。
なお、本県では、測定単位(人口)の変更に伴い、消防費や清掃費等で減額となったことから個別算定経費全体では全国と比べ伸び率がやや小さくなった。
また、昨年度創設された「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」については、本年度も「雇用対策・地域資源活用推進費」としてほぼ同額が算定された。

- 地方再生対策費の減少 ▲1,077百万円(25.6%減)
平成20年度に「都市と地方の共生」の考え方のもとに創設された「地方再生対策費」について、測定単位(人口)の減及び単位費用自体の減額により大幅な減額となった。

- 臨時財政対策債振替額の減少 ▲5,327百万円(19.5%減)
地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例債として発行される臨時財政対策債の振替額について、財政力の弱い団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点からその配分方法の見直しが進められており、比較的財政力が弱い市町村が大多数を占める本県では当該振替額が減額され、その分が普通交付税として配分されている。

イ 基準財政収入額

- 市町村民税所得割の増加 +1,153百万円(3.4%増)
2008年(平成20年)秋以降の世界同時不況等による景気の低迷に伴い、個人所得の減少傾向が続いていたが、最近の景気の持ち直しによる所得の増が見られることから増加に転じた。

- 市町村民税法人税割の増加 +999百万円(21.9%増)
景気の持ち直し傾向が鮮明になりつつある中、製造業を中心に収益の改善が見られることから増加に転じた。

(参考資料)

1 普通交付税の額の決定方法

$$\begin{aligned} \text{各地方団体の普通交付税額} &= (A \text{ 基準財政需要額} - B \text{ 基準財政収入額}) \\ & \quad \text{標準的な財政需要} \quad \text{標準的な財政収入} \\ &= \text{財源不足額 (交付基準額)} \end{aligned}$$

$$A \text{ 基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \left(\text{測定単位} \times \text{補正係数} \right)$$

測定単位1当たりの費用 人口、面積等 段階補正等

※ 各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの

$$B \text{ 基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入等の75\%} + \text{地方譲与税等}$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、平成23年度から平成25年度について、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

各団体の発行可能額は、以下の二通りの方式により算出された額を合算した額。

①人口基礎方式 (対象：全ての団体)

人口 (H22国調人口 (速報値)) を基礎として算出

②財源不足額基礎方式 (対象：人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額の振替後、なお財源不足が生じる計算となる団体)

各団体の財源不足額を基礎として算出

なお、財政力の弱い団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、今後3年間 (H23～H25) で段階的に①の方式が廃止され、②の方式に移行される。

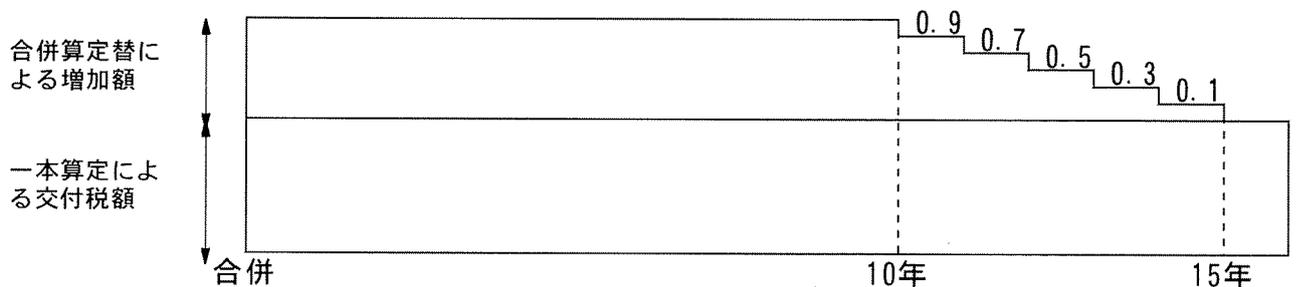
3 合併算定替

合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態で作定 (一本算定) した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定 (合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定) した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

※合併算定替の適用期間

○市町村の合併の特例に関する法律 (旧合併特例法)

合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。



○市町村の合併の特例等に関する法律 (合併新法：H17.4.1施行)

旧合併特例法の合併特例期間10年を段階的に5年に短縮 (平成17・18年度合併の場合は9か年度、平成19・20年度合併は7か年度、平成21年度合併は5か年度) し、激変緩和期間は、旧合併特例法と同様5年とする。

4 合併補正

合併直後 (合併後5年間) に必要となる行政の一体化に要する経費及び行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費及び合併による臨時的に増加する経費を措置するため、「合併市町村の人口規模」「合併関係市町村の数」等を指標として、割増算入する補正。

なお、本県の合併団体 (全12団体) については平成22年度までに適用終了。

平成23年度普通交付税 決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対前年度比較

(別紙1)

市町村名	23年度				22年度				増減額				増減率		
	決定額	臨財債	計	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債
	A	B	A+B C	D+E F	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F		
大分市	10,442,518	7,420,739	17,863,257	16,522,580	8,130,352	16,522,580	2,050,290	▲ 709,613	1,340,677	24.4	▲ 8.7	8.1			
別府市	8,156,475	2,014,796	10,171,271	10,054,085	2,366,920	10,054,085	469,310	▲ 352,124	117,186	6.1	▲ 14.9	1.2			
中津市	11,598,966	1,667,361	13,266,327	13,529,285	2,207,735	13,529,285	277,416	▲ 540,374	▲ 262,958	2.5	▲ 24.5	▲ 1.9			
日田市	12,435,689	1,414,570	13,850,259	14,030,631	1,864,711	14,030,631	269,769	▲ 450,141	▲ 180,372	2.2	▲ 24.1	▲ 1.3			
佐伯市	18,134,502	1,674,977	19,809,479	19,573,441	2,255,426	19,573,441	816,487	▲ 580,449	236,038	4.7	▲ 25.7	1.2			
臼杵市	6,283,399	766,469	7,049,868	7,199,261	1,005,739	7,199,261	89,877	▲ 239,270	▲ 149,393	1.5	▲ 23.8	▲ 2.1			
津久見市	2,814,384	381,131	3,195,515	3,350,035	496,678	3,350,035	▲ 38,973	▲ 115,547	▲ 154,520	▲ 1.4	▲ 23.3	▲ 4.6			
竹田市	8,191,099	627,406	8,818,505	8,861,390	862,200	8,861,390	191,909	▲ 234,794	▲ 42,885	2.4	▲ 27.2	▲ 0.5			
豊後高田市	6,320,130	522,151	6,842,281	6,826,453	702,821	6,826,453	196,498	▲ 180,670	15,828	3.2	▲ 25.7	0.2			
杵築市	6,753,664	706,096	7,459,760	7,514,478	923,904	7,514,478	163,090	▲ 217,808	▲ 54,718	2.5	▲ 23.6	▲ 0.7			
宇佐市	8,889,002	1,098,951	9,987,953	10,160,321	1,430,266	10,160,321	158,947	▲ 331,315	▲ 172,368	1.8	▲ 23.2	▲ 1.7			
豊後大野市	12,321,466	998,289	13,319,755	13,343,512	1,396,708	13,343,512	374,662	▲ 398,419	▲ 23,757	3.1	▲ 28.5	▲ 0.2			
由布市	5,191,715	775,876	5,967,591	6,062,295	1,073,953	6,062,295	203,373	▲ 298,077	▲ 94,704	4.1	▲ 27.8	▲ 1.6			
国東市	8,893,081	773,845	9,666,926	10,010,575	1,073,484	10,010,575	▲ 44,010	▲ 299,639	▲ 343,649	▲ 0.5	▲ 27.9	▲ 3.4			
姫島村	1,175,584	67,758	1,243,342	1,307,326	96,260	1,307,326	▲ 35,482	▲ 28,502	▲ 63,984	▲ 2.9	▲ 29.6	▲ 4.9			
日出町	2,376,608	467,358	2,843,966	2,924,238	624,231	2,924,238	76,601	▲ 156,873	▲ 80,272	3.3	▲ 25.1	▲ 2.7			
九重町	2,444,314	252,299	2,696,613	2,673,033	338,100	2,673,033	109,381	▲ 85,801	23,580	4.7	▲ 25.4	0.9			
玖珠町	2,902,885	325,674	3,228,559	3,340,173	433,058	3,340,173	▲ 4,230	▲ 107,384	▲ 111,614	▲ 0.1	▲ 24.8	▲ 3.3			
市計	126,426,090	20,842,657	147,268,747	147,038,342	25,790,897	147,038,342	5,178,645	▲ 4,948,240	230,405	4.3	▲ 19.2	0.2			
町村計	8,899,391	1,113,089	10,012,480	10,244,770	1,491,649	10,244,770	146,270	▲ 378,560	▲ 232,290	1.7	▲ 25.4	▲ 2.3			
県計	135,325,481	21,955,746	157,281,227	157,283,112	27,282,546	157,283,112	5,324,915	▲ 5,326,800	▲ 1,885	4.1	▲ 19.5	▲ 0.0			

(注)臨財債＝臨時財政対策債発行可能額

平成23年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額 合併算定替・一本算定比較

(別紙2)

市町村名	合併算定替				一本算定				対比(金額)				対比(率)					
	普通交付税額		臨時財債		計		普通交付税額		臨時財債		計		普通交付税額		臨時財債		計	
	A	B	A+B	C	D	E	D+E	F	A-D	G	B-E	H	C-F	I	G/D	H/E	I/F	計
大分市	10,442,518	7,420,739	17,863,257		8,886,038	7,602,524	16,488,562		1,556,480	▲ 181,785	1,374,695	17.5	▲ 2.4	8.3				
中津市	11,598,966	1,667,361	13,266,327		9,224,413	1,428,391	10,652,804		2,374,553	238,970	2,613,523	25.7	16.7	24.5				
日田市	12,435,689	1,414,570	13,850,259		10,249,563	1,193,711	11,443,274		2,186,126	220,859	2,406,985	21.3	18.5	21.0				
佐伯市	18,134,502	1,674,977	19,809,479		14,047,234	1,278,827	15,326,061		4,087,268	396,150	4,483,418	29.1	31.0	29.3				
臼杵市	6,283,399	766,469	7,049,868		5,656,986	695,936	6,352,922		626,413	70,533	696,946	11.1	10.1	11.0				
竹田市	8,191,099	627,406	8,818,505		6,532,667	475,587	7,008,254		1,658,432	151,819	1,810,251	25.4	31.9	25.8				
豊後高田市	6,320,130	522,151	6,842,281		5,233,649	422,040	5,655,689		1,086,481	100,111	1,186,592	20.8	23.7	21.0				
杵築市	6,753,664	706,096	7,459,760		5,764,813	584,295	6,349,108		988,851	121,801	1,110,652	17.2	20.8	17.5				
宇佐市	8,889,002	1,098,951	9,987,953		7,629,961	962,595	8,592,556		1,259,041	136,356	1,395,397	16.5	14.2	16.2				
豊後大野市	12,321,466	998,289	13,319,755		8,996,816	697,829	9,694,645		3,324,650	300,460	3,625,110	37.0	43.1	37.4				
由布市	5,191,715	775,876	5,967,591		3,980,745	647,453	4,628,198		1,210,970	128,423	1,339,393	30.4	19.8	28.9				
国東市	8,893,081	773,845	9,666,926		7,096,983	591,864	7,688,847		1,796,098	181,981	1,978,079	25.3	30.7	25.7				
計	115,455,231	18,446,730	133,901,961		93,299,868	16,581,052	109,880,920		22,155,363	1,865,678	24,021,041	23.7	11.3	21.9				

(注) 一本算定の普通交付税額は、同年度の調整率を用いて算出している。(平成23年度については調整率=0)